

# 令和4年度安城市予算編成について

～ウィズコロナを契機に未来協創のまちへ～

令和3年9月

## 1 国の動向

### (1) 「経済財政運営と改革の基本方針2021」

6月18日閣議決定

今後とも、感染拡大防止に全力を尽くし、機動的なマクロ経済運営によって事業や雇用、国民生活を支えながら、医療提供体制の強化やワクチン接種を促進していく。日本経済をデフレに後戻りさせず、経済の好循環を加速・拡大させるため、まずは、感染症の厳しい経済的な影響に対し、引き続き、重点的・効果的な支援策を躊躇なく講じ、事業の継続と雇用の確保、生活の下支えに万全を期す。

### (2) 「成長戦略実行計画」

6月18日閣議決定

コロナ禍の下でも経済を牽引している、デジタルやグリーンといった成長の潜在可能性のある分野については、将来に向けた積極的な成長戦略を進め、民間の大胆な投資とイノベーションを促す。テレワーク拡大やデジタル化を後押しすることで、地方への大きな人の流れを生み出し、東京一極集中を是正し、活力ある地方を創る。

### (3) 「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」

6月18日閣議決定

今後の地方創生の推進に当たっては、地方創生臨時交付金等を活用した感染症による影響からの回復を図る急場の対応を進めつつ、DXや脱炭素化を基軸とする世界的な潮流の変化に積極的に対応し、産業や生活の質を大きく高めて、魅力ある地域を創っていくことが重要である。

### (4) 「令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」

7月7日閣議了解

「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。

### (5) 「月例経済報告」

9月16日（内閣府）

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

## 2 本市の財政状況

### (1) 令和3年度の状況

- ア 令和3年度当初予算では、コロナ禍の影響をリーマンショック時に匹敵するものと見込み、市税収入を前年度比で35億円余減額となる350億円余とした。
- イ 市税収入のうち、個人市民税は、市内企業の業績回復が製造業を中心に想定よりも早かったことから、9月補正において10億円の増額補正を行った。
- ウ 国の子育て世帯生活支援特別給付金をはじめ、市独自の様々なコロナ対策予算などを計上するため、これまでに4度の補正予算を編成し、11億円余を計上した。

### (2) 令和4年度の見込み

- ア 歳入のうち市税については、コロナ禍の状況が不透明ではあるものの、リーマンショック時と同程度の減少率を見込んだ令和3年度当初予算からは、個人市民税及び法人市民税ともに若干増加を見込み、380億円程度としている。
- イ ただし、2022年度の税制改正議論において、コロナ禍の影響を受けた事業者や個人に対する様々な減税要望もあることから、市税減収に繋がる改正の可能性に留意する必要がある。
- ウ 歳出については、北部学校給食共同調理場の整備や名鉄新安城駅の改修などの大型事業が完了したため、令和3年度に引き続き、普通建設事業費の減少が見込まれるものの、高齢化の進展や保育需要の増加などへの対応のため、扶助費をはじめとする社会保障関係費は増加する見込みである。

## 3 予算編成について

### (1) 基本方針

#### ア 第8次総合計画「幸せつながる健幸都市 安城」の推進

「市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち」の実現をめざし、「健康」「環境」「経済」「きずな」「こども」の施策・事業について、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を加えるとともに、厳しく優先順位を付けたうえで、予算計上する。

#### イ 社会変容に対応した行財政運営の推進

- ① 感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、地域医療、保健体制の強化をはじめ、市民生活や地域経済の下支えに寄与する支援策について、積極的に予算計上する。
- ② ウィズコロナの認識の下、社会変容に対応した質の高い市民サービスを提供するため、デジタル格差に配慮しつつ、行政のデジタル化を一層推進する。
- ③ これらの施策を実施するため、事業の必要性、重要性及び緊急性を精査し、既存事業の見直し等によりその財源を確保するなど、事業の選択と集中を図る。

#### ウ 公民連携と未来への投資

- ① 社会情勢の変化に対応するため、民間の知恵と資源を広く活用する公民連携の手法を積極的に導入し、企業・市民・行政が一体となったまちづくりを進める。

- ② カーボンニュートラルなどの新たな行政課題の解決に向け、中長期的な視点に立ち、未来を見据えた効果的な施策の検討を進める。
- ③ 定住人口の増加につながる魅力あふれるまちづくりとその基盤となる安定財源確保のため、本市の活力増進に繋がる未来への投資を着実に実行する。

## (2) 総括的な事項

### ア 実施計画

- ① 採択事業、文章表現及び予算査定の実績は、事業効果、実施時期及び財源等を再精査すること。
- ② 実施計画内示額については、再積算するなど予算要求額の精度を上げること。

### イ 70周年記念事業

- ① 目指す都市像「幸せつながる健幸都市 安城」の実現に向けた集大成として、市制施行70周年記念事業を実施する。
- ② 「ともに、かなえる」をテーマに、令和3年3月12日付け「安城市市制施行70周年記念事業の実施方針」に沿った事業費を予算計上する。

### ウ 第7次行政改革大綱

- ① 社会情勢の変化に的確に対応するため、令和3年度に策定する「第7次行政改革大綱」で定める改革を着実に推進し、限られた経営資源の選択と集中を図りつつ、市民サービスの維持・向上を図る。
- ② 第7次行政改革大綱における施策については、最少の経費で最大の効果が得られるよう、適切な事業費を見積り、積極的に予算計上する。

### エ 公共施設等総合管理計画、公共建築物保全計画

公共施設等の管理に関する基本方針に基づき、公共建築物保全計画等の個別施設計画に沿った公共建築物及びインフラ施設の維持管理を行うため、適切な事業費を予算計上する。

### オ 創意と工夫

- ① 各課2件以上の「創意と工夫」調書を作成する。
- ② 歳入の増加や経費の削減のみならず、事業効果を高める取組や効率化に資する取組なども対象とする。

### カ 国の制度変更等への的確な対応

- ① 国の予算編成、地方財政対策等の動向に十分留意すること。
- ② 制度変更等に関する情報収集に努めること。

### キ その他

- ① 継続事業であっても、事業の統合や縮小、スクラップも視野に入れること。
- ② 関連する部課との調整や連携を図り、事業効果と効率性を最大限に高めること。
- ③ 行政の透明化に資するため、「主要事業概要（1事業1ペーパー）」を活用する。
- ④ 特別会計、企業会計の予算計上は、一般会計に準ずる。

### (3) 歳入に関する事項

#### ア 市税

- ① 今後の経済情勢及び税制改正に留意するとともに、国の動向等も注視する。
- ② 税負担の公平性の観点から、債権確保に努め、収納率の向上に努める。

#### イ 国・県支出金

- ① 情報収集に努め、国・県が創設する新たな補助金を含め、既存の歳入は漏れなく予算計上する。
- ② 制度変更が見込まれる場合も、要求時点の制度に基づき予算計上する。

#### ウ 基金・市債

- ① 基金からの繰入金額については、実施計画の結果を踏まえ、予算編成の状況に応じ、適切な額を予算計上する。
- ② 市債については、適債事業について予算計上する。

#### エ その他の特定財源

- ① 先進市等の取組の調査・研究や、i J AMP等で積極的に情報収集を行い、新たな財源を取り入れる。
- ② 新たな視点で歳入を模索し、少額であっても予算計上するとともに、使用料・手数料などの特定財源は、実績を踏まえて予算計上する。

### (4) 歳出に関する事項

#### ア 公共事業等（投資的経費）

- ① 継続事業については再度、事業効果と必要性をゼロベースで検証し、廃止・縮小を勇気をもって断行する一方で、コロナ禍における地域経済下支えの観点から、未来投資に繋がる新たな取組など真に必要な事業については積極的に採択する。
- ② 公共建築物保全計画等に基づき、公共建築物の長寿命化と財政負担の平準化を図る。

#### イ 経常経費

- ① 枠配分額のマイナスシーリングは行わない。
- ② 経常経費については、枠配分額の枠内に収め、課の枠配分額を超える場合は、部内で調整すること。なお、配分額を上回る要求は認めない。

#### ウ 国・県補助事業等

制度変更等により、国・県支出金が廃止され地方負担となる場合は、原則、一般財源への振替は行わないので、継続すべき事業と判断した場合は、代替財源の確保に努める。

#### エ その他

木材の利用促進や普及啓発に係る財源として「森林環境譲与税」19,000千円が譲与される見込みであるため、小中学校や保育園等における「木製の机・椅子、木製玩具の購入」や「木工体験活動」等に係る予算は積極的に計上する。